慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	糸賀茂男君博士学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	三田史学会
Publication year	2018
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.87, No.3 (2018. 2) ,p.211(435)- 214(438)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	彙報
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20180200-0211

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

糸賀茂男君博士学位請求論文審査報告

論文題目　「常陸中世武士団の史的考察」

論文の構成と概要

糸賀茂男君の博士学位請求論文「常陸中世武士団の史的考察」は、中世前期の常陸国をフィールドとして、武士団の形成と発展の歴史を実証的に究明したもので、その構成は以下の通りである。

序章
第一部　成立期の常陸中世武士団
　第一章　成立期の常陸平氏
　第二章　常陸平氏の任官と所伝
　第三章　常陸中世武士団の在地基盤
　第四章　常陸守護と小田氏
第二部　常陸中世武士団の展開
　第一章　大掾氏本拠としての常陸国府
　第二章　中世陸奥の常陸平氏
　第三章　八田知重と陸奥国小田保
　第四章　宍戸氏支配の展開
第三部　常陸中世武士団と史料
　第一章　常陸平氏の系譜をめぐって
　第二章　常陸国田文の史料的性格
　第三章　『真壁文書』と真壁氏
　第四章　中世棟札と武士団
終章

序章において、日本史全体の研究進展のための地域史研究の重要性を確認し、本学位請求論文に関わる研究史を確認したうえで、第一部では本論文が主に取り上げる常陸平氏（大掾氏）と八田氏（小田氏）の、常陸の武士団としての成立過程を論ずる。すなわち、まず常陸平氏の平安中後期における動向を追跡し（第一章）、任官による国衙公権との関わりに留意しつつも（第二章）、むしろこの系統の諸氏が自律的に展開した本領・新領を中心とする在地基盤を重視し、これを鎌倉期に入って守護として入部した八田（小田）氏の常陸における基盤形成の遅れと対比的に描く（第三章）。鎌倉中期に至ってようやく常陸国内に本領を得て小田氏を称した後者は、しかし守護職を失い、北条氏の常陸進出の圧力に耐えながら、辛うじて鎌倉時代を生き抜くことになる（第四章）。

第二部では、常陸平氏と八田氏それぞれの武士団としての展開過程を検討する。第一章では鎌倉期における常陸国府の景観や機能の検討から、常陸平氏が鎌倉幕府の下にあってもこの地を本拠として掌握したことを支配拡大の前提として注目し、第二章では陸奥国における常陸平氏の活動の痕跡を金石文に探る。他方、八田氏については、第三章で小田氏の名字の地を陸奥国

に見出し、上述の常陸における在地化の遅れを説明し、第四章では一族で常陸守護も務めた宍戸氏の成立から鎌倉末までの活動を追跡し、その居館の探索を通じて、西国に遷った岩間氏を含めた族的展開を跡付ける。

第三部では、常陸の中世武士団に関わる様々な史料について、具体的作業を通じてそれぞれの取り扱い方を考える。第一章では常陸平氏の諸系図間の異同や一次史料の官職表記との比較を通じて、伝統的な研究が盲目的に依拠してきた系図史料の危うさを示し、第二章では、中世の土地台帳として注目されてきた田文を俎上に乗せ、常陸国田文として先行研究で取り上げられてきた二種の史料について、それぞれの諸写本の詳細な検討から個別の史料的性格を明らかにし、それらをすべて田文としてひとしなみに扱うことの不適切をあぶり出す。第三章では、糸賀君自身が長年取り組んできた常陸平氏一族の真壁氏について、その本家に伝わった家伝史料では明らかにならなかったいくつかの新事実に注目して、庶流の家伝文書などの関連史料を含めて総合的に考察する重要性を説き、第四章では中世の棟札が在地領主の支配実態に関わる情報を含んでいることを提示し、その重要性を評価する。

終章では、中央との結びつきを保ちつつ、地方において私領を形成して台頭した武士団の発生から説き起こし、常陸国南部の常陸平氏と北部の佐竹氏を初めとする武士団の展開の様相を提示した上で、鎌倉幕府に任ぜられた守護としての八田氏の入部に言及し、個別の武士団の居館周辺の景観を描写して、全体のまとめとする。

審査の要旨

糸賀茂男君は、地域に即した武士団研究として石母田正『中世的世界の形成』の学術的意義を高く評価し、在地に領主制的支配を樹立した武士が中世社会を主導したとする研究視角を継承する、と自らの研究史上の位置を明らかにする。考察対象としては常陸国を取り上げ、常陸・茨城県における地域史研究・編纂の成果がどのように蓄積されているか点検したうえで、茨城県史編纂以降の研究の広がりを継承し、地域社会の基軸たる武士団の歴史像を提示することを自らの課題とする。このように自らの研究の枠組みを明確に定義し、その枠組みを踏み外すことなく研究を進める地に足の着いたスタイルが、本学位請求論文の第一の特徴である。

そして糸賀君は、常陸武士団を考察するにあたって、その系譜関係を伝える系図類の恣意的利用を批判し、ほぼすべてのテキストを検討する。その結果、多くの研究者が利用する続群書類従所収「常陸大掾系図」系は吉田系馬場氏の系統によって潤色されたものと結論し、「大掾」注記も吟味の必要性を指摘する。また常陸平氏の成立期には将門の乱があるため、将門が特別視される傾向があるのを批判して、常陸平氏全体を、本宗系を中心にすえて研究を進めるべきことを述べる。ここに見られるような厳密な史料批判と、それを前提とした信頼性の高い実証が、本論文の第二の特徴と言える。

一般に「〜氏研究」という通常の個別武士団研究は、ややもすれば家別文書の分析に偏重し、近隣社会から隔離した世界を扱うという手法で進められることが多いが、本論文の常陸平氏・馬場氏研究はそれらと明確に一線を画するものである。常陸平氏の馬場氏は「常陸の中世を一貫して存続し、根強い領主的基盤を維持した」常陸平氏流武士団の吉田氏系に属し、馬場資幹の時に常陸府中支配権を形成するが、糸賀君はその過程を常陸守護として入部してきた八田氏との政治対立のなかで考察する。すなわち、常陸の建久四年政変によって常陸平氏宗家の多気義幹が没落するという危機のなかで、馬場資幹は茨城郡佐谷郷を基盤にしながら常陸大掾職に就き、建暦二年（一二一四）には府中地頭の権限を獲得して、筑波郡域に勢力を広げていた守護八田氏の常陸大掾職競望を阻止したことを、彼は詳しく論述している。個別在地領主の成立も、無人の荒野を開発するというものでなく、他系統の武士団との政治闘争を伴っていることを、具体的に論じたのである。

その馬場氏が作り上げた地位は、常陸平氏のなかで府中氏とも言えるものと、糸賀君は位置づける。さらに馬場資幹系と在庁官人税所氏（百済氏）との婚姻が進み、平姓税所氏が鎌倉後期には出現し、百済氏系税所氏のもとに蓄積されてきた国務関係文書が平姓税所氏に継承され、今日の税所文書となるという。そのうちの弘安二年常陸国作田物勘文案は国務文書の典型である。また総社宮文書の全体的考察のもと、発給者が国司（介）や留守所のものであり、内容的には総社宮祭礼・造営関係のものが多いと指摘する。また嘉元田文については、諸本の検討から、嘉元四年に注進された「常州田文」の案文の一通が税所氏から真壁氏に送付されたものと考えを提示する。この作業は、常陸国務文書が、百済氏系税所氏から平姓税所氏に継承されながら蓄積を続け、平姓真壁氏などに案文が提供されていることを解明していて、研究史を前進させた。また真壁氏が蓄積し伝えている「真壁文書」については、諸本をテキスト批判して文書群全体の性格を論述している。以上のように本論文は、一つ一つの史料群の性格や個別史料の詳細な分析から多くの新事実を掘り起こし、国衙との関係をキーとして常陸平氏の全体像を見事に描き出した。

また、常陸大掾職競望に失敗した八田氏（小田氏）研究では、分立した宍戸氏が常陸守護家として確立した時期を明確化しただけでなく、小鶴（宍戸）庄現地の小字調査等によって守護所を現地比定し、その在地基盤を推定している。国府への進出に失敗した武士団が、国府近在の筑波郡に所領を形成しつつも拠点を小鶴庄に置かねばならない事情を、現地を詳しく考察するなかで究明したことは、これまでの文献史学的な研究を大いに前進させたと評価できる。

その一方で問題点がないわけではない。

常陸平氏の馬場氏が国府に入り、百済系大掾氏と融合し、平姓大掾氏を生みだし、在庁を指揮して国務を担い、行政文書を蓄積して、案文がひろく一族に利用されてきたことを指摘したことは卓見であるが、このことが在地領主の個別の家文書とど

のような関係にあるか、必ずしも十分な点検が及んでいない。真壁文書と国務との関係など、検討課題として残されている。

また、本論文では古文書だけでなく、系図類・石造物・棟札など多彩な史料を考察に用いているが、常陸大掾氏と関係の深い東城寺経筒を取り上げていない。糸賀君は常陸武士団の研究を武士団相互の間に限定して進める手法を採っているので、宗教界と武士団との関係は考察外に置かれているが、東城寺を含めた在地の宗教勢力が国府周辺に存在していたはずであり、これが常陸平氏の勢力拡大とどのような関係にあったかは重要な論点であろう。

糸賀君は、武士団が在地に築く拠点を狭い本領だけに求めるのでなく、広域的に設定されるものと考えて「在地基盤」という概念を提出しており、今後の武士団研究に大きな役割を果たし得る重要な視座と考えられるが、その一方で本領内の館・堀内を「領主館」と呼んで領主支配の拠点とする。この「在地基盤」と「領主館」とはどう関係するのか、併存するものかしないのか、併存するとしたらどのような位置づけなのか、説明が必要である。ここでいう「領主館」は経済史的視角から出された概念であるが、在地領主の武力が地域社会のなかでどのような意味を持ったのか、という視角からの具体的考察がすすめば「在地基盤」との関係に問題が及んで、さらに議論の幅が広がったことと思われる。

以上のように残された課題はあるものの、そのような望蜀の念を抱かせるのも、糸賀君が様々な史料を意欲的に活用し、確かな史料批判と実証の上に奥行きのある歴史像を描いて見せているがゆえであり、審査員一同は、本研究が博士（史学）の学位を授与するに相応しいものと判断する。

論文審査担当者

主査	慶應義塾大学文学部教授	中島　圭一
副査	慶應義塾大学文学部教授	浅見　雅一
副査	筑波大学名誉教授	山本　隆志
学識確認	慶應義塾大学文学部教授	中島　圭一